

入札説明書

社団法人日本船舶海洋工学会英文論文集「Journal of Marine Science and Technology」Vol.13,No.2～Vol.14,No.1の4冊出版（電子ジャーナル版を含む出版費全般）に係る入札等については、社団法人日本船舶海洋工学会会計処理規定に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

競争入札に参加を希望するものは、以下の条項を熟知のうえ、入札関係書類を提出しなければならない。

1. 契約担当者等

- (1) 契約担当者 社団法人日本船舶海洋工学会 会長 津田 尚輝
- (2) 所属名 社団法人日本船舶海洋工学会
- (3) 所在地 〒105-0012 東京都港区芝大門 2-12-9 浜松町矢崎ホワイトビル

2. 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 社団法人日本船舶海洋工学会英文論文集「Journal of Marine Science and Technology」Vol.13,No.2～Vol.14,No.1の4冊出版
(電子ジャーナルを含む出版費全般)
(内訳 別紙仕様書のとおり)
- (2) 契約件名の特質等 別紙仕様書による。
- (3) 完了期限 平成21年3月31日
- (4) 納入場所 社団法人日本船舶海洋工学会が指定する配送業者
- (5) 入札金額は総額を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

3. 競争参加資格

- (1) 各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一規格）において、平成19年度における「物品の製造」の区分において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (2) 以下の競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること。
 - ア 特別の理由がある場合（未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者）を除くほか、本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - イ 次の各号の一に該当すると認められた者は、その事実があった後2年間

- 一 契約の履行に当たり故意に製作を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - 六 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (3) 本学会誌が現在採用している電子投稿査読システム **Editorial Manager** について導入と運営の実績を持ち、このシステムに対応する迅速な出版が可能であること。
- (4) 現在、英文誌の出版を行っていること。電子ジャーナル版の出版にも実績があり、冊子体と連動した出版に対応できること。
- (5) アクセプトされた各論文を冊子体として出版する前に、論文単位で順次電子ジャーナルとして正式出版することが可能であること。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所
社団法人日本船舶海洋工学会 事務局
〒105-0012 東京都港区芝大門 2-12-9 浜松町矢崎ホワイトビル
- (2) 入札書の受領期限 平成 20 年 5 月 26 日 (月) 12 時
- (3) 入札者は、別紙様式による入札書に入札事項を記入し、記名押印の上封皮に社名を記した封書に入れ密封し、これを上記 4 の(2)の入札書等の受領期限までに上記 4 の(1)の提出場所に提出しなければならない。
- (4) 郵便による入札も認める。
- (5) 入札者は、その提出した入札書の引換え・変更又は取消をすることができない。
- (6) 代理人が入札に参加する場合には、別紙様式による委任状を提出しなければならない。
- (7) 入札の無効
下記のいずれかに該当する入札書は無効とする。
 - ① 競争に参加する資格のない者の提出した入札書
 - ② 所定の事項の記載（押印を含む）のない入札書
 - ③ 入札金額の記載が不明確なもの及び金額を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書
 - ④ 契約の目的となる物件の名称に重大な誤りのある入札書
 - ⑤ 所定の事項の記載（押印を含む）の判然としない入札書
 - ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札書
- (8) 入札の延期等
入札者が相連合し、又は不穩の挙動をなす等の場合で、公正な入札を執行することができない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがあ

る。

(9) 開札の日時及び場所

平成 20 年 5 月 26 日 (月) 16 時 日本船舶海洋工学会 事務局 会議室

(10) 開札

- ① 開札は、公告に示した場所及び日時に入札者又はその代理人立会いの上、これを行うものとする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札場には、入札者又はその代理人及び入札執行事務に関係のある本会職員以外は、入場することができない。
- ③ 入札者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することはできない。
- ④ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で、最低の価格の有効入札をした者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに該当入札者又はその代理人にくじを引かせ落札者を決定するものとする。ただし、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- ⑤ 開札の結果、落札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

5. その他

(1) 入札者に要求される事項

入札者は、封印した入札書、各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一規格）に係る「資格審査結果通知書」の写し、及び競争参加資格確認書（添付資料）ともに、上記 4 の(2)の入札書等の受領期限までに提出しなければならない。

(2) 競争参加資格の確認のための書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類は各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一規格）に係る「資格審査結果通知書」の写し 1 部及び競争参加資格確認書を提出すること。
- ② 競争参加資格確認書により技術審査を行い、日本船舶海洋工学会の求める条件を満たさないと判明した場合は入札を無効とする。
- ③ 一旦受領した書類は返却しない。
- ④ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(3) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、その日から 7 日以内に契約書の取り交わしをするものとする。

(4) 本競争入札及び契約に関する問い合わせ先

日本船舶海洋工学会事務局 e-mail: office@jasnaoe.or.jp